大阪労働局発表
平成27年1月29日

照会先	大阪労働局労働基準部監督課 電話　　０６－６９４９－６４９０

近畿２府４県労働局が５３１箇所の建設現場を一斉監督

滋賀労働局（局長　辻　知之）、京都労働局（局長　森川　善樹）、大阪労働局（局長　中沖　剛）、兵庫労働局（局長　中山　明広）、奈良労働局（局長　荒川　あや子）、和歌山労働局（局長　中原　正裕）の近畿２府４県労働局では、建設業における労働災害防止を図るため、労働災害が多発する 12 月に一斉監督を実施し、以下のとおり、その結果を、以下のとおり、取りまとめた。

〈概要〉

１　対　　象　　滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山労働局管内の建設工事現場　　５３１現場
２　期　　間　　平成 26 年 12 月
３　実施結果　　※　詳細は、別紙参照
①　監督実施５３１現場のうち３０７現場（５７．８％）において労働安全衛生法違反が認められ、是正勧告等を行った。
②　主な法違反は、
足場や作業床からの墜落・転落防止に関する違反が４３８事業場
安全衛生管理面に関する違反が２１１事業場
であった。
③　違反が認められた３０７現場に対しては、是正勧告等を行った。
また、そのうち、特に労働災害の急迫した危険が認められた６７現場に対しては、作業停止等を命令する行政処分を行った。

【今後の方針】

今回の一斉監督において労働災害防止対策が徹底されていない現場が６割近く認められたこと、建設業は製造業、運輸交通業に次いで災害発生件数が多いことから、今後も、建設工事現場に対する監督指導を重点的に実施するとともに、法令違反を繰り返す事業者や法違反を原因として労働災害を発生させた事業場等に対しては、司法処分を行うなど厳正に対処する。

また、大阪労働局では、特に、墜落・転落災害防止のため、「ゼロ災大阪命綱ＧＯ活動」の普及を促進する。

別紙

1　監督実施状況

工事別		監督実施現場数（A）	法令違反現場数（B）	違反率対（A）	うち作業停止等命令現場数（C）	違反率対（B）
滋賀	建築	40	24	60.0%	4	16.7%
	土木	20	4	20.0%	0	0.0%
	解体	0	0	0.0%	0	0.0%
	その他	2	1	50.0%	0	0.0%
	計	62	29	46.8%	4	13.8%
京都	建築	79	53	67.1%	15	28.3%
	土木	10	4	40.0%	0	0.0%
	解体	0	0	0.0%	0	0.0%
	その他	1	0	0.0%	0	0.0%
	計	90	57	63.3%	15	26.3%
大阪	建築	160	92	57.5%	25	27.2%
	土木	9	4	44.4%	1	25.0%
	解体	1	1	100.0%	0	0.0%
	その他	3	0	0.0%	0	0.0%
	計	173	97	56.1%	26	26.8%
兵庫	建築	83	60	72.3%	8	13.3%
	土木	6	3	50.0%	0	0.0%
	解体	0	0	0.0%	0	0.0%
	その他	2	2	100.0%	0	0.0%
	計	91	65	71.4%	8	12.3%
奈良	建築	11	11	100.0%	2	18.2%
	土木	27	14	51.9%	0	0.0%
	解体	2	2	100.0%	0	0.0%
	その他	0	0	0.0%	0	0.0%
	計	40	27	67.5%	2	7.4%
和歌山	建築	30	15	50.0%	8	53.3%
	土木	29	9	31.0%	3	33.3%
	解体	5	3	60.0%	0	0.0%
	その他	11	5	45.5%	1	20.0%
	計	75	32	42.7%	12	37.5%
合計	建築	403	255	63.3%	62	24.3%
	土木	101	38	37.6%	4	10.5%
	解体	8	6	75.0%	0	0.0%
	その他	19	8	42.1%	1	12.5%
	計	531	307	57.8%	67	21.8%

2　主な違反事項

違反事項類別	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	違反事業場数	主な内容
【安全衛生管理面】 元請事業者における各種管理者等の選任、管理事項関係	24	36	68	54	16	13	211	・元請事業者の講ずべき措置未実施（安衛法29　等） ・特定元方事業者の講ずべき措置未実施（安衛法30） ・注文者の講ずべき措置未実施（安衛法31）
【墜落・転落防止】 足場や高所の作業床等からの墜落・転落防止関係	35	95	148	103	28	29	438	・足場等の作業床未設置または安全帯等未使用 （安衛則518、563、655） ・高所の作業床の端、開口部等手すり等無しまたは安全帯等未使用 （安衛則519、653）
【掘削等地山崩壊防止】 地山掘削等による崩壊等防止関係	0	1	0	0	0	0	1	・地山の崩壊等危険場所における土止等措置の未実施（安衛則361） ・掘削作業時の運搬機械等運行経路の未周知（安衛則364）
【労働衛生関連】 ・　アーク溶接作業等粉じんばく露防止関係 ・　酸欠作業 ・　有機溶剤作業	6	3	15	4	2	3	33	・アーク溶接作業等における有効な呼吸用保護具の不使用（粉じん則27） ・有機溶剤を使用した作業等における有効な送気マスク等の不使用（有機則33）
【型枠支保工】 型枠支保工の倒壊防止等関係	1	8	4	4	0	0	17	・型枠支保工のパイプサポートの不備（安衛則242） ・型枠支保工の組立て時の立ち入り禁止措置の未実施（安衛則245）
【木工機械】 木工機械を用いた作業における危険の防止関係	1	4	2	0	1	1	9	・丸のこ盤に歯の接触予防装置が設けられていない（安衛則123）
【建設機械】 建設機械を用いた作業における危険の防止関係	5	3	6	6	8	2	30	・建設機械を資格を持たない者が運転（安衛令20（12）） ・建設機械の転落・地山の崩壊等による危険防止のための作業計画なし（安衛則155） ・運転中の建設機械への接触防止のための立入禁止措置の未実施（安衛則158）
【クレーン等】 クレーン作業における危険の防止関係	1	1	3	2	2	2	11	・玉掛けの資格を持たない者が作業を実施（安衛令20（16）） ・移動式クレーンに係る立入禁止措置の未実施（クレーン則74の2） ・厚生労働大臣の定める基準に不適合な移動式クレーンを使用（クレーン則64）

平成２６年　近畿ブロック　建設業死傷者数比較

	近畿合計	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山
死傷災害発生状況（速報）	2,096	139	300	765	572	162	158
（全産業）	(16,746)	(1,249)	(2,001)	(7,158)	(4,176)	(1,189)	(973)
死亡災害発生状況（速報）	41	2	4	14	12	8	1
（全産業）	(130)	(8)	(13)	(47)	(39)	(14)	(9)

死傷災害発生状況（速報）は平成２６年１２月末日現在、死亡災害発生状況（速報）は平成２７年1月７日現在の数値。
赤字は前年より増加を示す。

参考　平成２５年　近畿ブロック　建設業死傷者数比較

	近畿合計	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山
死傷災害発生状況（確定）	2,252	144	341	816	592	167	192
（全産業）	(19,058)	(1,422)	(2,488)	(8,014)	(4,668)	(1,293)	(1,173)
死亡災害発生状況（確定）	44	3	4	21	9	4	3
（全産業）	(148)	(12)	(16)	(68)	(36)	(9)	(7)